

水戸市農政推進協議会 次第

日 時 令和5年8月31日(木)
午前9時30分
場 所 本庁舎4階 政策会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 会長及び副会長の選出について
- 5 諮 問
- 6 協議事項
水戸市農業基本計画（第5次）について
- 7 閉 会

水戸市農業基本計画（第4次）の概要

1 計画期間

2015（平成27）年度から、2023（令和5）年度までの9年間。

2 計画の基本的方向

(1) 目指す姿

農業は、安全で安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、良好な自然環境、水源のかん養等の多面的機能により、市民に安心して快適な環境を提供する役割を担っています。これらを維持するためには、農業が活力ある産業であるとともに、農業が身近にあることの豊かさについて、市民の理解を深めながら、これを育ていくことが必要であることから、本市農業の目指す姿を「**活力にあふれ市民に身近な農業**」としています。農業に携わる人、農業経営の種類等の項目別に目指す姿を次のとおり掲げます。

	担い手	多様な担い手の積極的な確保・育成と定着化
経営 類 型	水田農業	農地の集積による大規模化
	畑作農業	大量生産品目、及び少量多品目の生産を両輪とする、大規模化・施設園芸化などによる生産力の強化
	畜産	高品質な畜産物の生産力と資源循環機能の強化
	加工・販売・流通	大量生産品目の市場出荷、及び少量多品目の直売を両輪とする、販売・価格形成力の強化

(2) 基本方針

基本方針1 産業として成り立つ農業の確立

農業・農村の主体である農業者が、持続的に農業を経営し、収入の安定・向上を図り、安定した暮らしが送れるよう、「産業として成り立つ農業の確立」を目指します。

基本方針2 市民の暮らしを支える農業の推進

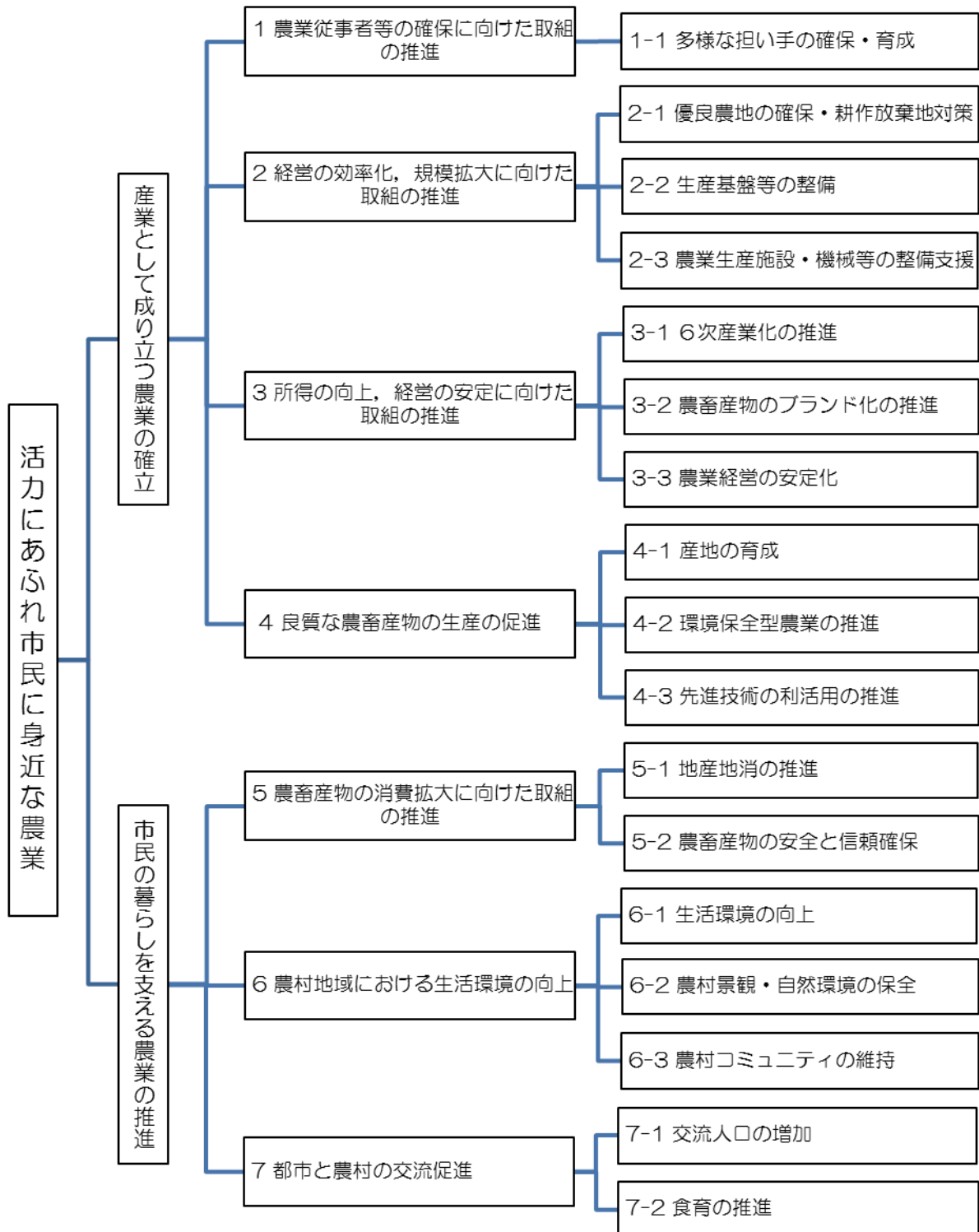
消費者である市民一人一人が農業・農村が身近にあることによる豊かさを理解し、農業・農村を支えていくことで、本市の農業と関連産業の発展に繋がるよう、「市民の暮らしを支える農業」を推進します。

施策の体系

[目指す姿] [基本方針]

[7つの基本施策]

[施策の展開]



水戸市農業基本計画（第4次）後期計画 基本施策の進捗状況について

基本施策1 農業従事者等の確保に向けた取組の推進

【1-1 多様な担い手の確保・育成】

● 主な取り組み

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 個別経営者等の育成
- (3) 組織経営体の育成
- (4) 農村女性の能力の積極的な活用
- (5) 農福連携の推進 新
- (6) 農業体験の推進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
新規就農者数（名／年）	5	7 ↗	7 →	12 ↗	10 →	100.0%	10	
（延べ人数）	（－）	(28) ↗	(35) →	(47) ↗	(57) ↗	80.3%	(71)	
認定農業者数（経営体）	184	266 ↗	265 →	275 →	293 →	112.7%	260	
うち50歳未満（経営体）※	28	43 ↗	31 ↘	46 →	43 →	119.4%	36	
農業ヘルパー登録者数（名）	30	26 ↘	44 ↗	43 →	38 ↘	95.0%	40	
農業経営法人数（経営体）※	14	25 ↗	28 ↗	25 ↘	26 ↗	86.7%	30	

※H30追加項目

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

基本施策2 経営の効率化，規模拡大に向けた取組の推進

【2-1 優良農地の確保，耕作放棄地対策】

● 主な取り組み

- (1) 優良農地の維持・保全
- (2) 農地の流動化促進
- (3) 耕作放棄地対策

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
田の経営耕地面積15ha以上の経営体数（経営体）	5	17 ↗	16 ↘	14 ↘	18 ↗	90.0%	20	
耕地面積に占める担い手への集積率（%）	14.6%	25.8 ↗	28.6 ↗	28.5 ↘	30.2 ↗	60.4%	50	
遊休農地の面積（ha）※	245	317 ↘	317 →	301 ↗	281 ↗	43.8%	123	

※H30追加項目

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【2-2 生産基盤等の整備】

● 主な取り組み

- (1) 国営緊急農地再編整備事業
- (2) 県営畑地帯総合整備事業
- (3) 県営ほ場整備事業の推進
- (4) 農業用水・排水・道路の整備

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
ほ場整備地区（地区）	5	5 →	7 ↗	9 ↗	9 →	75.0%	12	
計画面積 田（ha）	332	332 →	367 ↗	420 ↗	420 →	83.0%	506	
計画面積 畑（ha）	—	— →	110 ↗	112 ↗	112 →	55.2%	203	

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【2-3 農業生産施設・機械等の整備支援】

● 主な取り組み

- (1) 強い農業・担い手づくり総合支援事業 新
- (2) 儲かる園芸農業支援事業 新
- (3) 農業機械リース事業
- (4) 資金面の支援
- (5) 儲かる水田農業支援事業 新
- (6) 中小企業、小規模事業者への支援 新

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
生産施設、機械等の整備件数（延べ件数）	25※	27 ↗	32 ↗	39 ↗	42 →	105.0%	40	

※H30追加項目

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

基本施策3 所得の向上，経営の安定に向けた取組の推進

【3-1 6次産業化の推進】

● 主な取り組み

- (1) 農畜産物加工品の開発，販売拡大の支援
- (2) 農産物加工施設及び直売所の整備・促進
- (3) 米加工品の推進
- (4) 農畜産物の輸出促進
- (5) 梅産地づくりの推進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
6次産業化に取り組んでいる農業経営体の割合（％）	16.6%	18.7% ↗	18.7% →	18.7% →	5.7% ↘	16.6%	34.3%	
農産物直売所数（か所）	12	18 ↗	18 →	20 →	20 →	111.1%	18	
うちインショップ数（か所）※	3	9 ↗	9 →	11 →	11 →	122.2%	9	

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

【3-2 農畜産物のブランド化の推進】

● 主な取り組み

- (1) 高品質化，差別化によるブランド化の推進
- (2) PR活動の強化
- (3) 梅産地づくりの推進（再掲）
- (4) 納豆による地域ブランド力の向上 新
- (5) わら納豆用稲わら生産・加工の促進 新

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
ジョイント栽培による梅の生産量（t）	5.3※	3.3 ↓	1.5 ↓	5.0 ↑	2.8 ↓	9.0%	31	
わら納豆用稲わら生産・加工の促進によるわら苞出荷量（食）	40,000※	55,896 ↑	18,594 ↓	73,000 ↑	68,000 ↓	42.5%	160,000	

※H30追加項目

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【3-3 農業経営の安定化】

● 主な取り組み

- (1) 安定経営への支援
- (2) 病虫害対策事業
- (3) 有害鳥獣対策
- (4) 畜産関連対策
- (5) 資金面の支援（再掲）

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
転作作物の作付面積（ha）	590	612 ↑	620 ↑	766 ↑	844 ↑	110.0%	767	
病虫害共同防除面積（ha）	1,650	1,630 ↓	1,640 ↑	1,603 ↓	1,569 ↓	78.5%	2,000	
イノシシによる農産物被害金額（千円）	8,746	1,026 ↑	990 ↑	942 ↑	693 ↑	115.4%	800	

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

基本施策4 良質な農畜産物の生産の促進

【4-1 産地の育成】

● 主な取り組み

(1) 生産組織の育成

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
果樹生産法人数（法人）	0	0 →	0 →	0 →	0 →	0.0%	2

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【4-2 環境保全型農業の推進】

● 主な取り組み

(1) 日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払）の推進

(2) エコファーマー・特別栽培農産物・有機農業の推進

(3) 堆肥の利用促進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
エコファーマーの販売農家に占める割合（%）	7.0	4.1 ↓	5.4 ↑	5.5 ↑	4.7 ↓	45.2%	10.4
特別栽培農産物件数（件）	83	76 ↓	62 ↓	52 ↓	28 ↓	31.1%	90

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【4-3 先進技術の利活用の促進】

● 主な取り組み

- (1) 優良種苗の供給
- (2) スマート農業等の先進技術導入促進 新

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
優良種苗提供品目数（品目）	4	4 →	3 ↓	3 →	3 →	50.0%	6
スマート農業の生産施設、機械等の整備件数（件）	1 ※	1 →	2 ↑	4 ↑	7 ↑	116.7%	6

※H30追加項目

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

基本施策5 農畜産物の消費拡大に向けた取組の推進

【5-1 地産地消の推進】

● 主な取り組み

- (1) 学校給食における地場産物の利用拡大
- (2) 飲食店等における地場農畜産物の利用拡大
- (3) 農産物加工施設及び直売所の整備・促進（再掲）

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
学校給食における地場産物の使用割合（%）	42.1	51.6 ↓	63.3 ↑	72.2 ↑	74.2 ↑	130.2%	57.0
地場農産物登録店舗「水戸美味」（店）	33	79 ↑	78 ↓	80 ↑	81 ↑	54.0%	150
農産物直売所数（か所）	12	18 ↑	18 →	20 ↑	20 →	111.1%	18
うちインショップ数（か所）	3	9 ↑	9 →	11 ↑	11 →	122.2%	9

凡例 ↑:前年度より目標値に近づいた ↓:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

令和5年度目標値達成項目

【5-2 農畜産物の安全と信頼の確保】

● 主な取り組み

- (1) 安全・安心の推進
- (2) GAPの推進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
茨城県GAP規範に取り組む経営体数 (経営体)	19	26 ↗	27 ↗	28 ↗	24 ↘	40.0%	60

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

基本施策6 農村地域における生活環境の向上

【6-1 生活環境の向上】

● 主な取り組み

- (1) 集落排水事業

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
農業集落排水処理施設の機能強化 対策実施済地区数(地区)	2	3 ↗	3 →	3 →	3 →	75.0%	4
(実施率%)	(20%)	(25%)	(25%)	(25%)	(25%)	83.3%	(30%)

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【6-2 農村景観・自然環境の保全】

● 主な取り組み

(1) 多面的機能維持活動の推進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
多面的機能支払に取り組む活動面積 (ha)	1,521	2,153 ↗	2,172 ↗	2,183 ↗	2,247 ↗	94.4%	2,380	

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【6-3 農村コミュニティの維持】

● 主な取り組み

(1) 農村生活研究グループ連絡協議会の活動支援

(2) 集落センター等連絡協議会の活動支援

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績					達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
農村生活研究グループ活動の延べ参加者数 (名)	68	27 ↘	中止 ↘	14 ↗	12 ↘	10.0%	120	

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

基本施策7 都市と農村の交流促進

【7-1 交流人口の増加】

● 主な取り組み

- (1) 直売所等の整備・機能強化（再掲）
- (2) 交流イベントの開催支援
- (3) 市民農園の推進
- (4) 観光果樹等を活用した魅力発信交流拠点の整備
- (5) 森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進
- (6) 果樹園の維持
- (7) 森林公園再整備事業
- (8) 観光農業の推進

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
森林公園来園者数（人）	16万	19.9万 ↗	12.5万 ↘	16.2万 ↗	15.1万 ↘	60.4%	25万
産業祭（農業祭）来場者数（人）	8.5万	3.3万 ↘	中止 ↘	中止 →	中止 →	0.0%	7.5万

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

【7-2 食育の推進】

● 主な取り組み

- (1) 食の大切さを伝える体験活動の推進
- (2) 郷土料理・伝統料理の伝承
- (3) 農業体験の推進
- (4) 日本型食生活の推進
- (5) 健康的な食生活の実践，食文化の継承

● 目標指標の達成状況

項目	現状値	実績				達成率	目標値
	H25	R1	R2	R3	R4	R4	R5
アグリメイトいきいき農業体験事業取組学校数（校）	14	18 ↘	18 →	19 ↗	17 ↘	70.8%	24
（割合％）	(29%)	(37%) ↘	(37%) →	(39%) ↗	(35%) ↘	71.4%	(49%)
食育に関心がある人の割合（％）	71.9%※	—	—	—	—	—	90.0%

※H30追加項目

凡例 ↗:前年度より目標値に近づいた ↘:前年度より目標値から遠ざかった →:前年度と同じ

水戸市農業基本計画（第5次）策定基本方針

1 計画策定の趣旨

日本の農業は、人口減少に伴う国内需要の縮小や農業者の高齢化と減少が進んでおり、食料の安定供給と農業の持続的な発展を図るには、農業を支える多様な担い手の確保や経営の効率化、所得の向上に向けた取組を推進することが重要です。

また、環境負荷の軽減を図り、持続可能な農業を実現するため、カーボンニュートラルや化学農薬・化学肥料の削減等による環境に配慮した取組を推進することが必要です。

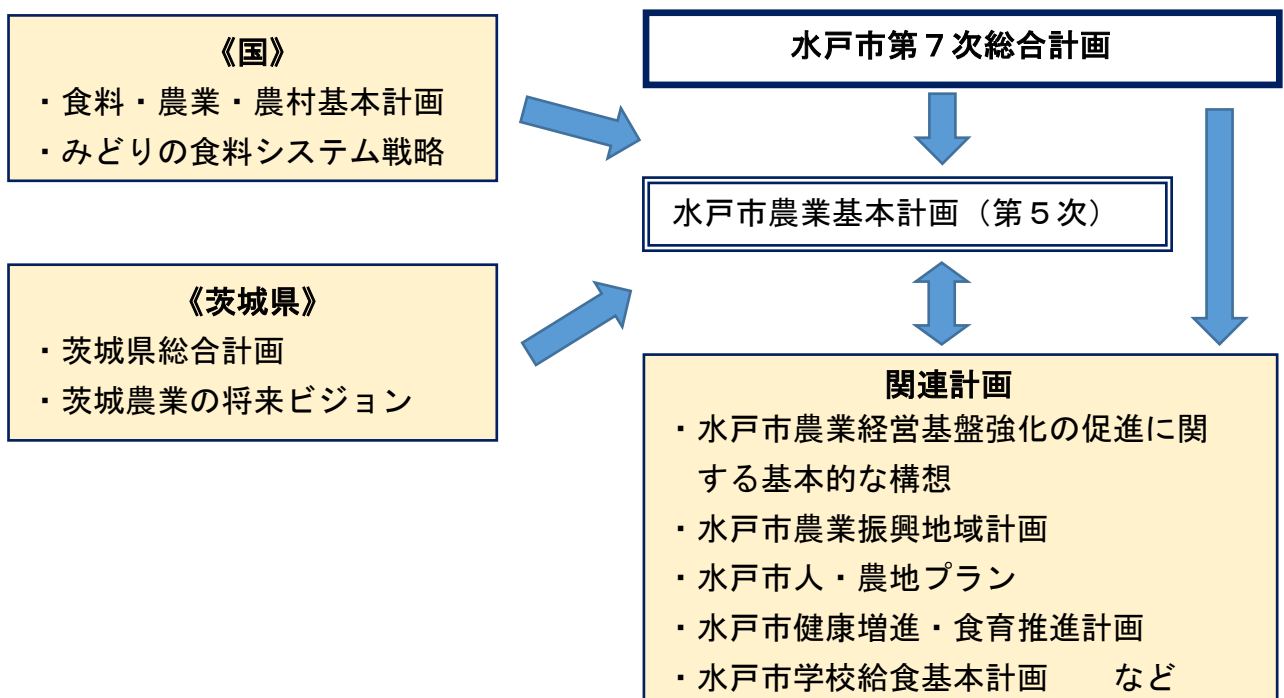
国においては、食料の安定供給や農業の持続的な発展を目的とする「食料・農業・農村基本計画」、環境との調和を重視しながら持続可能な食料生産を実現することを目指す「みどりの食料システム戦略」などにより、農業や農村の発展に向け、様々な施策を展開しています。

県においては、農業を魅力ある産業として次の世代に引き継ぐため、農業政策の方向性を示す「茨城農業の将来ビジョン」を策定し、儲かる農業の実現に向け、施策を進めています。

本市においては、水戸市農業基本計画（第4次）において「活力にあふれ市民に身近な農業」を目指し、農産物の安定供給、農業者の経営の安定及び農村の維持に向け、各種施策を総合的に推進しています。

水戸市農業基本計画については、現行計画の最終年度を迎えることから、国の動向や社会情勢の変化、SDGsの理念、農業者の意向等を踏まえるとともに、新たに策定している水戸市第7次総合計画や関連計画と整合を図りながら、農業の持続的な発展を目指すため、水戸市農業基本計画（第5次）を策定するものです。

○計画の位置付け



2 計画策定の基本的姿勢

農業・農村の主体である農業者の経営の効率化や所得向上を図るとともに、安心して良質な農産物を安定的に消費者へ供給できる農業構造を実現し、農業の持続的な発展を目指すため、次に掲げる事項を重点として、計画を策定します。

(1) 食の安定供給と農業経営の持続的な発展

専業農家や兼業農家、半農半Xなど、農業を支える多様な担い手を確保・育成するとともに、生産性の向上や経営の効率化への支援、スマート農業、所得の向上に向けた取組等を進め、安心して良質な農産物の安定供給と、農業経営の持続的な発展を推進します。

(2) 環境に配慮した持続可能な農業の推進

農村地域の自然環境を守る多面的機能や農村コミュニティの維持、都市と農村の交流への支援などを通して、将来に向け農村環境を維持してまいります。また、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、化学農薬や化学肥料の使用低減、有機農業の推進等による環境にやさしい持続可能な農業を確立します。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

本市の課題やこれまでの取組状況、農家アンケート結果等を踏まえ、目指す姿及び施策の基本的方向、目標指標（数値目標）を定めます。

(2) 計画期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

※社会情勢の変化や国・県の動向を注視しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては、積極的な市民参加を図りながら、次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

① 農家アンケート

農家を対象としたアンケートを実施し、その結果を踏まえながら、計画づくりを進めます。

② 水戸市農政推進協議会

関係団体、学識経験者、市議会議員等で構成する水戸市農政推進協議会を開催し、計画内容等の審議を行います。

③ 関係団体へのヒアリング

農業関係者等へのヒアリングを行い、計画に反映します。

④ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため、意見公募手続を実施します。

(2) 庁内組織

ア 庁議、政策会議

庁議は、計画（案）に係る重要事項について審議し、計画を決定します。

政策会議は、意見公募手続にかける計画（素案）を決定します。

イ 水戸市農業基本計画策定庁内検討委員会

関係課長等で構成し、計画（素案）及び計画（案）の策定作業を行います。

ウ 関係課検討会議

関係課の職員で構成し、計画（素案）及び計画（案）の策定に向けた意見交換等を行います。

5 策定スケジュール

別紙のとおり

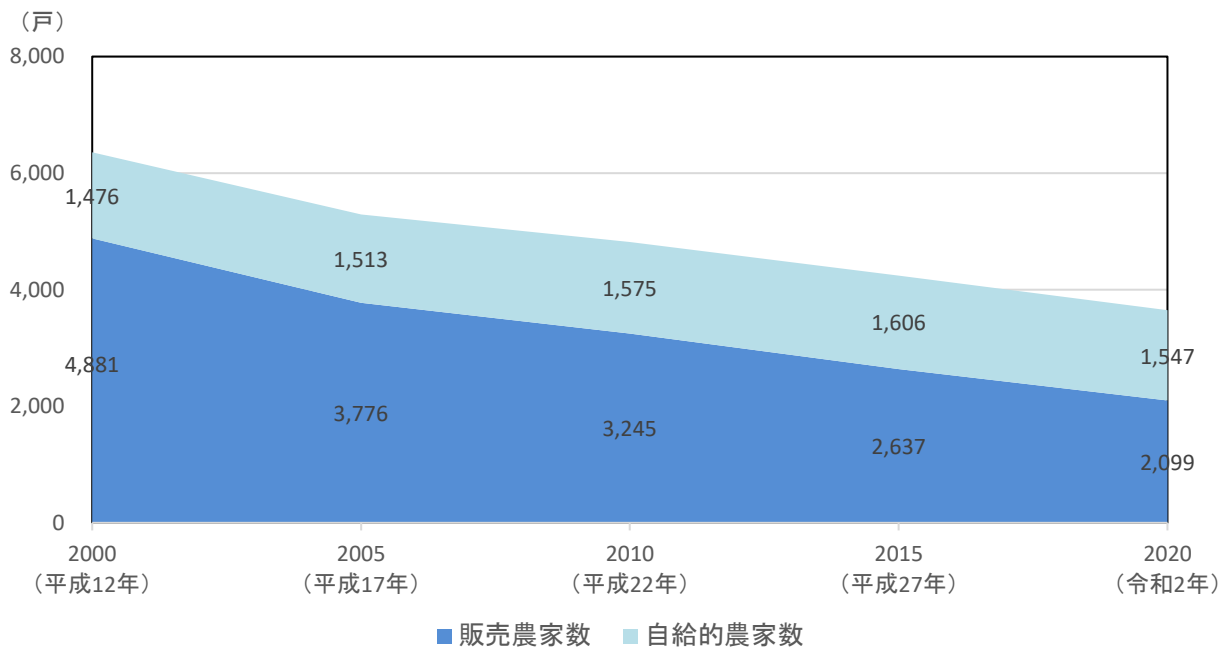
水戸市農業基本計画（第5次）策定スケジュール

【別紙】

項目・内容	年度		R 5										R 6																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10													
農政課	← 【基本方針の整理】 →			市長・副市長調整	← 【計画（素案）作成】（施策，事業等の整理等） →										市長・副市長調整	← 計画（案）作成（意見公募等を踏まえた調整） →			庁議等（計画決定）	委員会報告	公表・公開											
庁内組織 （関係課検討会議）				第1回会議								第2回会議									第3回会議											
庁内組織 （庁内検討委員会）				第1回委員会								第2回委員会									第3回委員会											
附属機関 （農政推進協議会）					諮問				第1回協議会				第2回協議会								第3回協議会				第4回協議会	答申						
農家アンケート				← 農家アンケート →																												
関係団体ヒアリング												← ヒアリング →																				
意見公募																									← 意見公募 →							

本市農業の現況について（農林業センサスより）

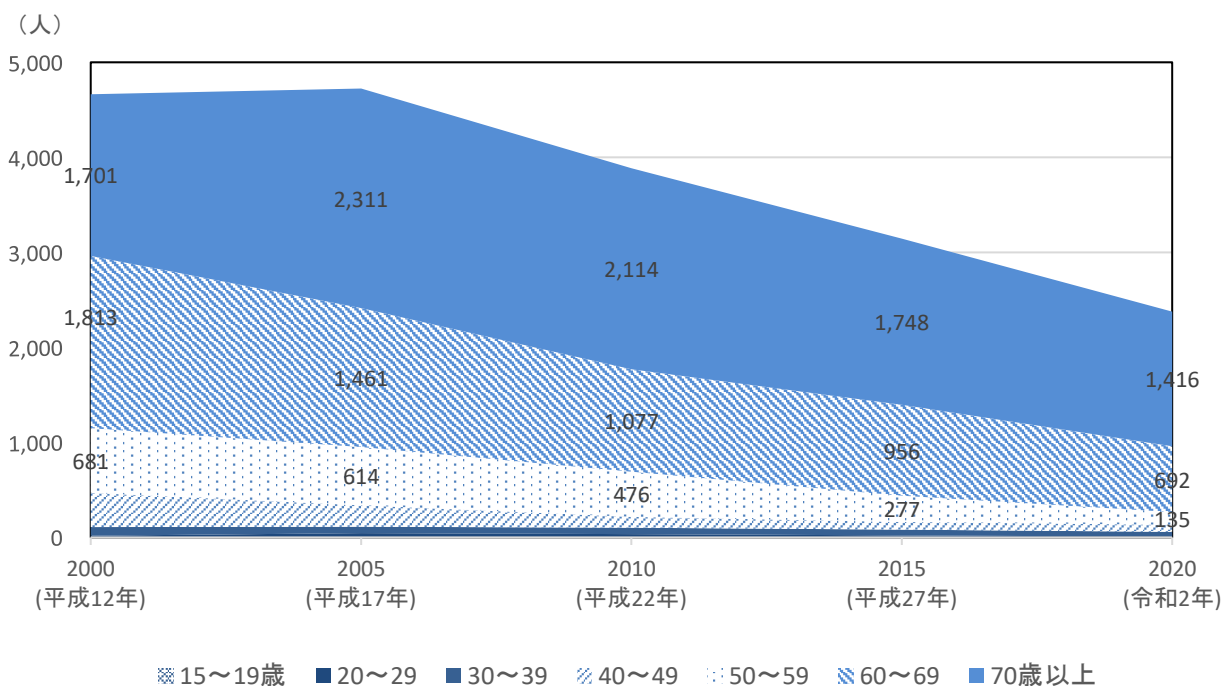
1 総農家数の推移（戸数）



販売農家・・経営耕地面積が30a以上、または、1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家・経営耕地面積が30a未満で、かつ、1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

2 年齢別基幹的農業従事者数の推移（人数）



基幹的農業従事者・・・仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員

3 経営耕地面積規模別の農業経営体数の推移（経営体数）

	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年
経営耕地なし	0	0	4	6	7
0.3ha未満	7	11	10	12	26
0.3～0.5ha	898	785	535	487	367
0.5～1.0	1,521	1,256	1,070	876	675
1.0～1.5	888	709	628	488	371
1.5～2.0	492	435	358	288	218
2.0～3.0	475	371	400	267	238
3.0～5.0	158	168	179	143	117
5.0ha以上	42	53	78	99	110
計	4,481	3,788	3,262	2,666	2,129

※2000（平成12）年は、販売農家数の内訳

4 経営耕地面積

